

○ 次世代EDINETの開発について

金融庁は、平成20年3月から EDINETに XBRL（財務情報を効率的に作成・流通・利用できるよう国際的に標準化されたコンピュータ言語）を導入する等の開発を行い、投資家等への情報提供機能の拡充を図ってきているところです。

現在、EDINETへのアクセス件数は、月平均700万件を超えており、EDINETにより提出された企業情報等の投資情報は相当程度利用されています。他方で、EDINETの更なる利便性向上を求める意見・要望が多く寄せられているところです。

このため、現在、EDINETについて、国際水準を踏まえたXBRLの対象範囲の拡大、投資家等向けの検索・分析機能の向上等の開発を行っております。

来年度以降、現在行っている開発と現行EDINETとを統合するための開発を行い、平成25年度を目途に次世代EDINETを稼働させたいと考えております。

1. XBRLの対象範囲の拡大について

① 対象項目と対象書類の拡大

② 提出者へのツールの提供

(参考) XBRLに係る諸外国の動向

2. 検索機能の向上等について

① 条件付検索機能、企業間・経年比較機能の追加

② XBRLデータをCSVデータに変換するツールの提供

(参考) 利用者へのツールの提供

3. 提出書類形式について

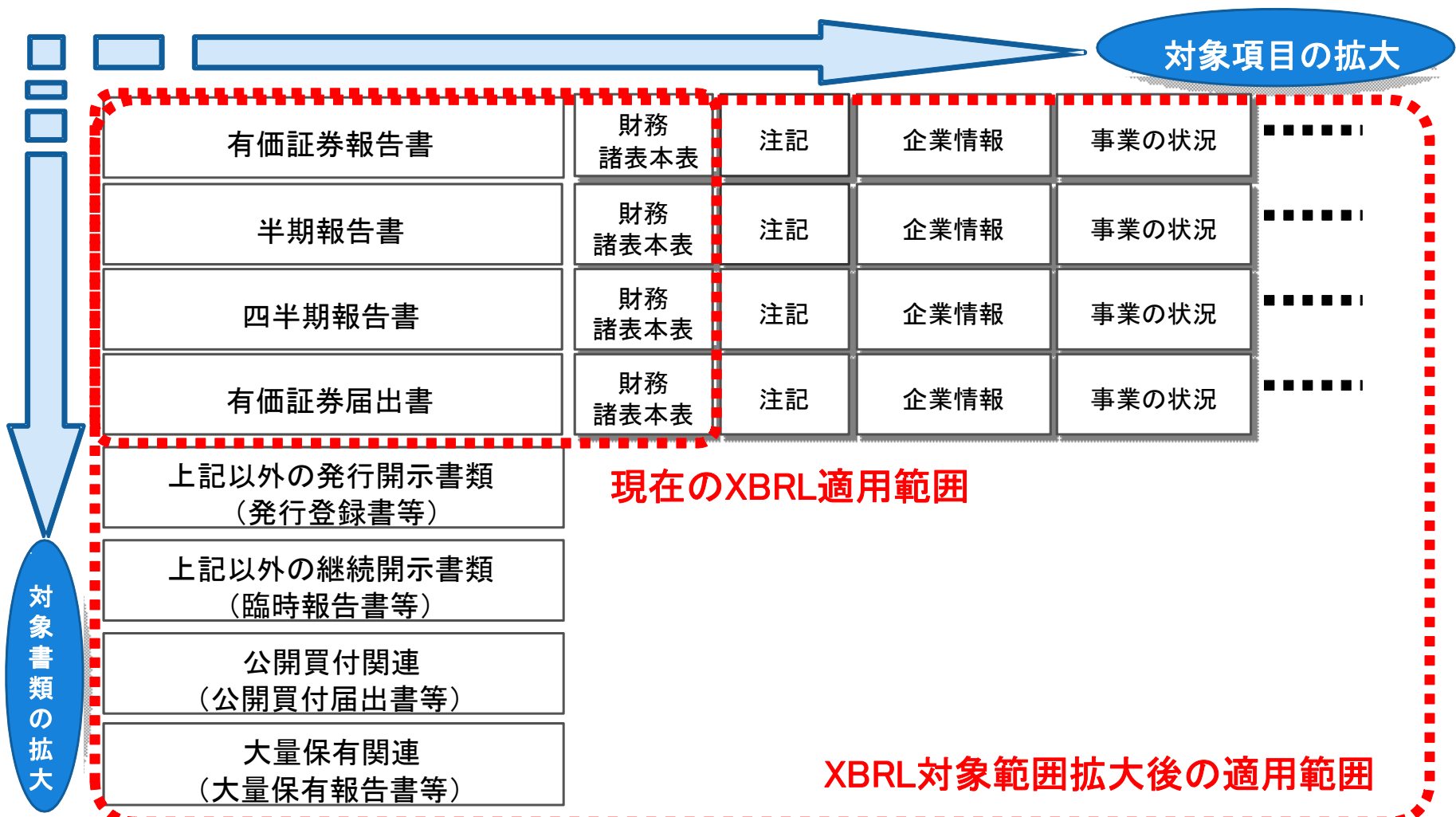
① 世界標準のinlineXBRLの一部採用

1. XBRLの対象範囲の拡大について

① 対象項目と対象書類の拡大

次世代EDINETでは、投資家等情報利用者のニーズ等を踏まえ、次のとおり対象範囲を拡大する予定。対象項目は、報告書等の全てとし、対象書類は、XBRL化する様式を投資家のニーズ等を踏まえ44様式とする予定。

※対象様式は「(参考)XBRL化の対象様式」を参照



(参考)XBRL化の対象様式(企業内容開示府令:20様式)

企業内容開示府令			
1	有価証券届出書	第二号様式	(通常方式)
2		第二号の二様式	(組込方式)
3		第二号の三様式	(参照方式)
4		第二号の四様式	(新規公開時)
5		第二号の五様式	(少額募集等)
6		第二号の六様式	(組織再編成)
7		第二号の七様式	(組織再編成・上場)
8	有価証券報告書	第三号様式	
9		第三号の二様式	(少額募集等)
10		第四号様式	(法24条3項に基づくもの)
11	四半期報告書	第四号の三様式	
12	半期報告書	第五号様式	
13		第五号の二様式	(少額募集等)
14	臨時報告書	第五号の三様式	
15	発行登録書	第十一号様式	(株券、社債券等)
16		第十一号の二様式	(CP)
17		第十一号の二の二様式	(短期社債)
18	発行登録追補書類	第十二号様式	(株券、社債券等)
19		第十二号の二様式	(CP)
20	自己株券買付状況報告書	第十七号様式	(法24条の6第1項に基づくもの)

(参考) XBRL化の対象様式(特定有価証券開示府令:12様式)

特定有価証券開示府令			
1	有価証券届出書	第四号様式	(内国投資信託受益証券)
2		第四号の三様式	(内国投資証券)
3		第四号の三の二様式	(組込方式・内国投資証券)
4		第四号の三の三様式	(参照方式・内国投資証券)
5	有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益証券)
6		第七号の三様式	(内国投資証券)
7	半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益証券)
8		第十号の三様式	(内国投資証券)
9	発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)
10		第十五号の二様式	(内国短期投資法人債)
11	発行登録追補書類	第二十一号様式	
12	臨時報告書	様式なし	内国特定有価証券

(参考)XBRL化の対象様式(他社株買付府令:5様式、自社株買付府令:3様式)
 (大量保有府令:3様式、内部統制府令:1様式)

他社株買付府令			
1	公開買付届出書	第二号様式	
2	意見表明報告書	第四号様式	
3	公開買付撤回届出書	第五号様式	
4	公開買付報告書	第六号様式	
5	対質問回答報告書	第八号様式	
自社株買付府令			
1	公開買付届出書	第二号様式	
2	公開買付撤回届出書	第三号様式	
3	公開買付報告書	第四号様式	
大量保有府令			
1	大量保有報告書	第一号様式	
2		第二号様式	短期大量譲渡
3		第三号様式	特例対象株券等
内部統制府令			
1	内部統制報告書	第一号様式	

② 提出者へのツールの提供

XBRL化の対象範囲の拡大に伴い、提出者の負担の増加が懸念される。このため、次世代EDINETにおいて、次のとおりツールを提供する方針。

- 大量保有報告書は、エクセルで書類を作成した場合に自動的にXBRLを生成するツールを提供。
((参考)②-1大量保有報告書作成ツール(エクセル版)(イメージ)を参照)
- 同報告書以外にも、一部の様式についてXBRL作成ツールを提供。
((参考)②-2XBRL作成ツール(イメージ)を参照)

(参考)②-1 大量保有報告書作成ツール(エクセル版)(イメージ)

Microsoft Excel - 第一号様式_大量保有報告書_201011_01.xls

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 挿入(I) 書式(O) ツール(T) データ(D) ウィンドウ(W) ヘルプ(H) Adobe PDF(P)

AG14 85% MS Pゴシック 11 B Z

校閲結果の送信(C) 校閲結果の差し込み終了(N)

大量保有報告書(Excel版)第一号様式 201011_01 書式リセット XBRL作成 HTML作成 No. 22 23 24 25

メモ

作成ファイル

様式

DEI

提出回数
報告書連番
提出者種別

表紙

提出書類
根拠条文
提出先
氏名又は名称
住所又は本店所在地
報告義務発生日
提出日
提出者及び共同保有者の総数(名)
提出形態
変更報告書提出事由

本文

第1 【発行者に關する事項】

発行者の名称
証券コード
上場・店頭の別
上場金融商品取引所

第2 【提出者に關する事項】 追加

1 (1) 【提出者(大量保有者)】/1 削除

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別
EDINETコード
追番
氏名又は名称
氏名又は名称(よみ)
氏名又は名称(英名)
住所又は本店所在地
旧氏名又は名称
旧住所又は本店所在地

入力欄に報告書内容を入力し、「XBRL作成」ボタンで、XBRLデータを作成するツール

(参考)②-2 XBRL作成ツール(イメージ)

<対象様式>

■ 報告書(XBRL)作成ツール

- 企業開示府令
自己株券買付状況報告書 第十七号様式
- 他社買付府令
公開買付届出書 第二号様式
- 企業開示府令
臨時報告書 第五号の三様式
- 特定有価証券
臨時報告書 様式なし
- 他社買付府令
公開買付撤回届出書 第五号様式
- 他社買付府令
公開買付報告書 第六号様式
- 他社買付府令
対質問回答報告書 第八号様式
- 内部統制
内部統制報告書 第一号様式

<入力画面>

■ 企業開示府令 自己株券買付状況報告書 第十七号様式

報告書(XBRL)を開く 報告書(XBRL)を保存

DEI等 ページ1 ページ2

株式の種類
区分
(欧文)

(テキストブロック)

(欧文)

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当
(欧文)

(テキストブロック)

(欧文)

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当
(欧文)

(テキストブロック)

(欧文)

入力欄に報告書内容(XML形式)を入力し、「報告書(XBRL)を保存」ボタンで、XBRLデータを作成するツール

[対象8様式について]

- ・個人での提出が考えられる様式
- ・提出実績の多い様式

以上の観点から、8様式を選定しツールを作成した。

(参考) XBRLに係る諸外国の動向

	対象企業範囲	XBRL対象範囲(H23年1月現在)		今後の予定
		対象項目	対象書類	
欧州	各国ごとに対象範囲が異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表本表 ・注記 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国ごとに対象書類が異なる 	欧州全域での導入の可能性を検討中
米国 (EDGAR)	米国基準で財務書類を作成している大規模上場企業のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表本表 ・注記 ・MD&A ・監査報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書 ・四半期報告書 ・臨時報告書 等 	2011年6月から米国基準のその他の上場企業及びIFRS適用のFPIに拡大の予定
日本 (EDINET)	2008年より日本基準で財務書類を作成している全ての有価証券報告書提出会社	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表本表 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書 ・四半期報告書 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象書類拡大(44様式) ・財務諸表本表から報告書全体へ拡大

2. 検索機能の向上等について

次世代EDINETでは、更なる検索機能の向上等を図るため、主に次の開発を行っている。

① 条件付検索機能、企業間・経年比較機能の追加

現行EDINETの閲覧・検索機能の改善に加え、XBRL項目を指定した検索や企業間比較等、XBRLデータを活用した新しい機能を提供

閲覧・検索機能の改善

検索条件を組み合わせて検索することができる機能の追加等

XBRLデータを活用した新機能

XBRLデータについて、項目毎の検索や、検索結果の企業間・経年での比較表示

② XBRLデータをCSVデータに変換するツールの提供

・検索結果(比較結果)画面をCSVデータとして出力可能

(参考)利用者へのツールの提供

① XBRLデータを活用した新機能(イメージ)を参照

② CSVデータに変換するツール(イメージ)を参照

(参考)① XBRLデータを活用した新機能(イメージ)

EDINET - Windows Internet Explorer

EDINET
Electronic Disclosure for Investors' NETwork

有価証券報告書等の閲覧 | XBRL文書詳細検索画面

提出者情報から検索 | 提出者検索

提出書類検索 | 提出書類検索

書類情報から検索 | 書類情報から検索

発行者情報から検索 | 発行者情報から検索

XBRL項目選択(必須)

検索条件

検索条件を入力し、画面下の「検索」を押下してください。

条件のクリア

XBRL項目選択

項目名

項目名称(詳細)

提出者/ファンド

検索条件

削除

共有目的

項目検索

共通の項目

項目名称

項目名称(詳細)

提出者/ファンド

内蔵

削除

追加

選択済みのXBRL項目

項目名称

項目名称(詳細)

提出者/ファンド

内蔵

削除

反映

<<戻る



EDINET - Windows Internet Explorer

https://edinet21.fsa.go.jp/EDINET/BLMainController.jsp?1289709023436

EDINET
Electronic Disclosure for Investors' NETwork

コード	提出者/ファンド	提出書類	提出日	その他
H22.12.00 P0004	OT_内国D	大量保有報告書		発行にこの文書を入力します。
H22.12.00 P0005	OT_内国C	大量保有報告書		発行:OT権限
H22.12.00 P0006	OT_内国C	大量保有報告書		発行:OT権限
H22.12.00 P0001	富士通★クリパ・コム	大量保有報告書		発行:エディネットシステム株式会社
H22.12.00 P0000	OT_内国C	大量保有報告書		発行:発行者C
H22.12.00 P0001	富士通★クリパ・コム	大量保有報告書		発行:エディネット株式会社
H22.12.00 P0005	OT_内国D	大量保有報告書		発行:発行者C
H22.12.00 P0000	エディネット株式会社_内国	大量保有報告書		発行:EDINET発行会社
H22.12.00 P0009	システムズE020	大量保有報告書		発行:EDINET発行会社_内国
H22.12.00 P0009	システムズE023	大量保有報告書		発行:EDINET発行会社_内国
H22.12.00 P0000	システムズE017	大量保有報告書		発行:EDINET発行会社_内国
H22.12.00 P0000	エディネット外国会社	大量保有報告書		発行:発行者C
H22.12.00 P0053	OT_内国D	大量保有報告書		発行:発行者C
H22.12.10 P0000	システムズE011	大量保有報告書		発行:伊藤エスケー株式会社

検索結果: 加载中 (0 ~ 20件表示) 1 / 4

引当金

1. 高次より提出された書類としては、「提出書類名」を横: 漢字マークの表示されます。

提供元/Financial Services Agency, The Japanese Government Copyright © 2022 All Rights Reserved.



EDINET - Windows Internet Explorer

https://edinet21.fsa.go.jp/EDINET/BLMainController.jsp?1289709023436

EDINET
Electronic Disclosure for Investors' NETwork

詳細表示画面

戻る

CSV出力

コード	P00153(発行:P00116)	P00153(発行:P00116)
提出者/ファンド	OT_内国D(発行:発行者C)	OT_内国D(発行:発行者C)
提出書類	変更報告書(大量保有)	大量保有報告書
提出日	H22.12.03	H22.12.02
その他	H22.12.16 その他(注記)	H22.12.16 その他(注記)
上記提出者の株券等保有割合	H22.12.16 (共同保有者B) 0.1969	H22.12.16 (共同保有者B) 0.1969
	H22.12.16 (OT_内国D) 0.3164	H22.12.16 (OT_内国D) 0.3164
	H22.12.16 (共同保有者A) 0.0344	H22.12.16 (共同保有者A) 0.0344
	H22.12.16 0.0257	H22.12.16 0.0257
	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/共同保有者B) (株数等)	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/共同保有者B) (株数等)
	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/OT_内国D) (株数等)	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/OT_内国D) (株数等)
	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/共同保有者B) (株数等)	H22.12.16 (法第27条の23第3項本文/共同保有者B) (株数等)

ページが表示されました

インターネット

(検索)
 検索条件として、項目設定・条件を選択・入力し、検索を実行すると合致する書類が検索される。

(比較)
 検索結果について、比較したい書類を選択し表示を行うと横並びの結果が表示される。

(参考)② CSVデータに変換するツール(イメージ)

XBRLからCSVへの変換ツール ver1.0

XBRLからCSVへの変換ツール

【XBRLからCSVへの変換ツールの機能概要】

XBRLファイルから項目を抽出し、CSV形式に変換・出力することができます。
 独自の変換ルール定義ファイルを作成・指定することで、出力CSVファイルにおける項目名等の変更が可能です。
 ※タクソノミ改訂時には、変換ルールが更新されますので、本ツールを再度ダウンロードしてご利用ください。

入力となるXBRLデータと出力するCSVの保存先を指定し、実行ボタンを押してください。

独自の変換ルール定義ファイル格納フォルダ (任意項目)

参照

入力元 (XBRLファイル)

C:\Documents and Settings\EDINET\Desktop\00_XBRLFile.xbrl

参照

保存先 (CSVファイル)

C:\Documents and Settings\EDINET\Desktop\00_XBRLFile_20101201_1200.csv

参照

実行

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government Copyright©金融庁 All Rights Reserved.

- ・入力元(XBRLファイル)に、CSVに変換したいファイルを入力し、保存先(CSVファイル)に任意の格納先ファイルを指定します。
- ・実行後、保存先にCSVファイルが作成されます。

CSVファイルイメージ

要素ID	項目名	コンテキスト	相対年度	連結・個別	期間・時点	ユニットID	単位	値
jpfr-t-cte:現金及び	現金及び	Prior2Year	前々年度	連結	時点	JPY	円	1000000
jpfr-t-cte:(その他、	(その他、	Prior1 YTD	(1年度前同	連結	期間	JPY	円	2000000
jpfr-t-cte:負ののれ	負ののれ	Prior1 YTD	(1年度前同	連結	期間	JPY	円	3000000
jpfr-t-cte:営業外	営業外	Prior1 YTD	(1年度前同	連結	期間	JPY	円	4000000
jpfr-t-cte:利息返	利息返	Prior1 YTD	(1年度前同	連結	期間	JPY	円	5000000

3. 提出書類形式について

	1. 現行EDINET方式の拡張版でのHTML変換	2. inlineXBRL (XHTMLファイルからインスタンスファイルを生成)	3. Rendering Linkbaseを利用したHTML変換
書類作成の拡張性	非定型様式・記入欄に係る法令に則った表示の実現が困難。	法令に則った表示の実現が容易。	法令に則った表示の実現が困難。
XBRLデータ信頼性	XBRL中の名称と表示上の名称が一致する。	XBRL中の名称と表示上の名称が一致しているか確認が必要となるため、チェック用ツールを提供予定。	XBRL中の名称と表示上の名称が一致する。
情報利用者の利便性	国際標準仕様を利用していない。	国際標準仕様に則っており、利便性が向上する。	国際標準仕様に則っており、利便性が向上する。
提出者の負担	表示変換の詳細な設定が必要となり、負担大。	表示変換の設定が限定されるため負担は比較的小さい。 ただし、inlineXBRLの設定等ツールの普及が必要。	表示変換の詳細な設定が必要となり、負担大。 Renderingの設定等ツールの普及が必要。

XBRLデータ信頼性について、今後、どのような形で制度に反映させていくかについて要検討。